

委員会等の会議録

1 会議名	令和7年度 第1回 愛南町国民健康保険運営協議会	
2 議題	(1) 令和6年度国民健康保険特別会計決算について (2) 令和7年度国民健康保険特別会計予算について (3) 愛南町国民健康保険税の適正化について (4) その他	
3 開催日時	令和7年7月8日(火)19時00分から20時00分まで	
4 開催場所	愛南町役場本庁3階 大会議室	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	○公益代表 上原 京子、赤岡 政典、細見 隆一 ○保険医代表 松本 毅 (オンライン)、粉川 洋幸 (オンライン) 池田 敬洋 ○被保険者代表 浪口 靖宏、平田 満、島本 知子	
7 担当所属	所属名	町民課
	担当職員 (職・氏名)	課長 飯田 英功 主幹 久徳 哲也 主査 奥野 文彬
8 その他の 出席職員	所属名	税務課
	出席職員 (職・氏名)	課長 山本 光伸 課長補佐 小栗 和也
	所属名	保健福祉課
	出席職員 (職・氏名)	上級保健師 森岡 芙々紀
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
飯田課長	<p>(開会)</p> <p>本会は、WEBを含め、全委員9名の出席をいただいておりますので、愛南町執行機関の附属機関設置条例施行規則第4条の規定に基づきまして、この会議が成立していることを御報告します。</p> <p>議事に先立ちまして、本運営協議会委員、公益代表の2名の方の交代がありましたので、御紹介します。</p> <p>(委員紹介)</p> <p>なお、この度、行政協力員として就任いただきました赤岡委員におきましては、前任の埜々下委員が副会長でいらっしゃったことから、その役職を引き継ぎ副会長として推薦したいのですが、皆様御承認いただけますでしょうか。</p>
委員一同	<p>(承認)</p>
飯田課長	<p>御承認いただきましたので、どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>それでは早速、議事に移ります。規則により、「会長が議長となる」となっていますので、これからの進行を上原会長に申し上げます。よろしく申し上げます。</p>
上原会長	<p>それでは、会を進行しますので、御協力をお願いします。まず初めに今回の議事録の署名委員についてですが、保険医代表の池田委員、被保険者代表の島本委員にお願いしてもよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(承認)</p>
上原会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議事に入ります。議題1 令和6年度国民健康保険特別会計決算について、事務局から説明をお願いします。</p>
久徳主幹	<p>(令和6年度国民健康保険特別会計決算について説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度国民健康保険特別会計決算状況 ・財政状況の推移 ・被保険者の現状 ・医療費及び保険税の現状

上原会長	ただ今の説明について、御意見、御質疑はありませんか。
松本委員	国民健康保険税の退職分が令和5年度も6年度も0になっているのはなぜですか。
久徳主幹	国民健康保険税資格の中に、60歳で会社を定年退職した方が国民健康保険に加入した場合、「退職」という資格がありました。その制度が平成27年度から廃止となったため0になっています。
松本委員	県支出金の健康増進事業費県補助金が、40%ほど減になっているのはなぜですか。
久徳主幹	対象事業(対象者)の減によるものです。
松本委員	3ページの財政状況の推移で、令和5年度に比べ改善しているという説明ですが、基金を取り崩した収入があるためで、必ずしも改善したということではないように思うのですが、改善したという判断でよろしいのでしょうか。
久徳主幹	令和6年度は、国民健康保険税の税収が4,000万円ほど増収になったことと令和5年度の繰越金を基金に積立てを行いました。一般会計から9,000万円ほど繰り入れていますが、税収が増えた分を積み立てているということで改善していると考えています。6,200万円は、取り崩したのではなく積み立てたものです。
松本委員	最後の保険税の現状についてですが、一人当たりの保険税が増えています。先ほどの説明で所得が増えたということで保険税が増えているという説明でした。あまり世間的に裕福になったとは感じられないのですが、所得が増えたということによろしいのでしょうか。
久徳主幹	国民健康保険の資格のある方の所得が増えたことにより、国民健康保険税の算定上、賦課総額が増えています。また、国民健康保険の被保険者数は減っていますので、税収は増えて、被保険者が減ることにより、1人当たりの保険税が増えているという状況です。

上原会長	<p>ありがとうございました。松本委員よろしいでしょうか。ほかにありませんか。</p>
委員一同	<p>(意見なし)</p>
上原会長	<p>ないようですので次の議題に移ります。 議題2 令和7年度国民健康保険特別会計予算について、事務局から説明をお願いします。</p>
久徳主幹	<p>(令和7年度国民健康保険特別会計予算について説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度国民健康保険特別会計予算状況 ・県納付金の推移 ・令和7年度国民健康保険特別会計収支予測
上原会長	<p>ただ今の説明について、御意見、御質疑はありませんか。</p>
久徳主幹	<p>事務局からですが、最後の3ページ、令和7年度国民健康保険特別会計の収支予測についてですが、今までは赤字の解消をどうするか説明をしてきていましたが、令和6年度決算、現時点の令和7年度予算見込を見て、国民健康保険税の税込や、歳出の愛媛県へ支払う納付金が減ることにより、赤字が改善されているものと考えています。その辺りも踏まえて、皆様に御意見を伺いたいと思いますのでよろしくをお願いします。</p>
上原会長	<p>ありがとうございます。 ほかにありませんか。</p>
委員一同	<p>(意見なし)</p>
上原会長	<p>ないようですので次の議題に移ります。 議題3 愛南町国民健康保険税の適正化について、事務局から説明をお願いします。</p>
久徳主幹	<p>(愛南町国民健康保険税の適正化について説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保険料水準の統一」に向けたロードマップ ・今後のスケジュールについて

上原会長	ただ今の説明について、御意見、御質疑はありませんか。
松本委員	<p>県内保険料の統一は、愛南町民にとってメリット、デメリットはないのでしょうか。世帯構成によって違うのであれば、一人世帯、四人世帯ではそれぞれどうか、所得がある世帯、低所得の世帯ではどうなのか、概ね保険税が多くなる世帯はどのくらいあるのか、町民の方に聞かれたときのために、保険料統一は良いことなのか悪いことなのか、どういう世帯の負担が増えるとか、そういうことを教えていただきたいです。</p>
久徳主幹	<p>これについては、次回詳しくシミュレーションを行い、資産割をなくしていくに当たって、どのような世帯にどのくらい影響があるのかをお示ししたいと考えています。</p>
赤岡委員	<p>今の話ですが、資産割を廃止することによって、単純に所得割に賦課が掛かってくると思います。資産を持っている人の保険税が減って所得を持っている人の税が増えるということになると思いますので、被保険者に対して丁寧な説明をお願いしたいと思います。</p>
久徳主幹	<p>ありがとうございます。その辺りを踏まえて、シミュレーション時に、所得割に賦課が掛かる分、均等割、平等割の割合も含めて、試算を考えたいと思います。</p>
上原会長	ほかにありませんか。
久徳主幹	<p>事務局からよろしいでしょうか。</p> <p>今後シミュレーションをしていく中で、先ほど御説明しました今年度の国民健康保険特別会は黒字に転ずる予測となっていて、現時点で税率を上げるということは難しいのではないかと考えています。ただし、資産割については、担当課としては段階的に引き下げていくことを考えていますが、そういう方向で良いか御意見をお伺いしたいです。</p>
上原会長	皆さん、いかがでしょうか。
島本委員	<p>個人的には、松本委員がおっしゃったように、所得が上がっているという実感はありません。物価高で景気も良くないよう</p>

	<p>な気はします。今後、資産割を廃止することで、保険税がアップして、生活ができなくて支払ができない方も出てくると思いますが、必要なことですよね。</p>
<p>久徳主幹</p>	<p>確かに、資産割を廃止することで、所得割が増えて保険税が上がる世帯もあると思いますが、逆に保険税が下がる世帯もあると思います。その辺を踏まえて御協議いただきたいと思います。</p> <p>現時点では、町全体の保険税額の規模は変えずに、資産割だけを段階的に下げていくように考えていますが、そういった形でよろしいでしょうか。</p>
<p>島本委員</p>	<p>そうなると、保険税が上がる世帯もあるが、下がる世帯の方が多いいということですか。</p>
<p>久徳主幹</p>	<p>今の時点では分かりませんので、また税務課でシミュレーションをします。</p>
<p>上原会長</p>	<p>ありがとうございました。 島本委員よろしいでしょうか。 ほかにありませんか。</p>
<p>平田委員</p>	<p>県内で資産割を廃止している市町はあるのですよね。 令和 15 年度に県内市町村の保険料を統一するために、資産割を廃止していく方向で考えているということではよろしいですか。</p>
<p>久徳主幹</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>平田委員</p>	<p>それでは仕方ないことだと思いますのでよろしく願います。</p>
<p>飯田課長</p>	<p>資料 3 の 1 ページにあるロードマップについては、愛媛県が示したものです。平成 30 年度から愛媛県が財政運営主体となり、このスケジュールに沿ってやりましょうということになっています。ですから、愛南町だけということではなく、県下 20 市町全てがこのロードマップに沿って改正等を行い、最終的に保険料統一に向けて動いているということです。</p>

上原会長	その他何かありませんか
委員一同	(意見なし)
上原会長	ないようですので次の議題に移ります。 議題4その他について、何かありませんか。
委員一同	(意見なし)
上原会長	ないようですので、これで本日の議事は終了しました。 審議に御協力いただきありがとうございました。
飯田課長	上原会長ありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第1回愛南町国民健康運営協議会を閉会します。 本日は誠にありがとうございました。